

## R 6 町政懇談会（大川ブロック）主な質問と回答

日時 令和6年11月6日（水）

午後6時～

会場 中央公民館301会議室

### 1. 交通安全対策（踏切付近の信号設置）

Q 国道と踏切の間が短い場所への信号設置について。特に、将来的に高速道路のインターチェンジ（平成30年開通）により車両が増加することを見据え、自動式信号機の設置を要望する。

A 過去に公安委員会に要望したが、国道と踏切の間が短いため、自動式信号設置は困難であるとの回答を得ている。公安委員会の見解では、信号機を設置すると（青から黄色、赤になる際に）踏切内に車が取り残され、重大事故につながる可能性があるため、現在は設置ができない状況である。ただし、今後の車両増加を見込み、町として再度公安委員会に要望する意向。

### 2. 町道昇格とその後の進捗状況

Q 大川町11丁目線（JR踏切付近）の道道昇格とその後の進捗状況について。除排雪や通学路の安全確保のため、道路の早急な改善を要望。

A 大川町11丁目線および黒川町中通り2号線は、令和4年12月に道道に昇格し、令和5年3月に都市計画事業の認可を受けた。現在、北海道において改良事業にかかる測量や各種設計が進められている。現時点の情報では、整備には7年から8年を要する見込み。

### 3. 火葬場の立替事業と共同墓地

Q 新しい火葬場の共用開始を早められる可能性があるか。また、建設費用や古い葬斎場の解体費用はどの程度になるか。

A 新しい火葬場の建設地において、現在、土地の調査と基本計画を策定中である。そのため、供用開始時期を早められるか、または建設・解体費用がどの程度になるかについては、現時点では回答できない状況である。基本計画の結果が出来次第、町広報などを通じて町民に知らせる予定。

- Q 現在使用している火葬炉は新しい火葬場が完成するまで使用可能か、また、現在保管している予備の火葬炉は新しい施設で利用できるか。
- A 現在使用している火葬炉は、定期的に保守を行いながら、新しい火葬場の供用開始まで稼働を続ける。また、現在保管している火葬炉は、新斎場においても使用可能な火葬炉である。
- Q 町内に公設の共同墓地はあるか。また、お墓の承継や維持管理が困難な方が増加している背景から、今後、共同墓地を整備する考えはあるか。
- A 現在、公設の共同墓地は存在しない。共同墓地の整備については、設置場所、管理方法、費用面など検討事項を整理し、担当課で調査研究をさせていただきたい。

#### 4. ふるさと納税の実績と運用

- Q 年間の寄付金総額はどの程度か。返礼品の取り扱いについて、国や町の規定、手数料、町内の政策への財源となる割合について。町外業者の利用状況、町民の寄付額とそれに対する控除額は。
- A 令和5年度の実績（1月から12月）は、一般的なふるさと納税で8億8,587万円、企業版ふるさと納税で1,500万円、合計で9億円以上の寄付金を得ている。国の規定により、返礼品の額は寄付額の3割以内、手数料等の経費は2割以内に抑えることとされている。このため、受入額の5割分が町の各種政策の財源となっている。返礼品の取り扱い業者は、町内業者に限らず町外業者も可能である。現在、取り扱い業者は100件程度あり、その半数程度は町外の業者となっている。令和5年（1月～12月）に、約630名の町民がふるさと納税で約4,000万円程度の寄付を行っており、これに伴う町民の控除額は約2,000万円となっている。

#### 5. 道の駅建設と町内業者との関係

- Q 道の駅建設費と国からの補助金の状況について。テナント・出店業者と町内業者との競合および利益配分をどのように考えているか。
- A 現在、提案事業者と詳細協議を進めており、12月には建設費やレイアウト等の提案を受け、事業実施の可否を判断する予定。国庫補助金については、より有利な補助メニューを複合的に適用させるなど、町の持ち出しを抑えるよう努めている。新しい道の駅は、テナントの売上が好調であることも望

ましいが、それ以上に、町内事業者の商品提供やPRを通じて、多くの来客を町内の既存の施設（飲食・観光施設）へ誘導し、町内全体に経済効果を波及させることをポイントとして考えている。

#### 6. 街路灯（LED）の破損に対する補助制度

- Q 自然災害などにより破損した既設のLED街路灯について、現状の補助要綱では新設・更新の場合のみ補助対象であり、災害等による破損は補助の対象外である。季節の変化で何が起こるかわからないため、補助要綱の改正を要望する。
- A 街路灯設置補助金交付条例では、更新・新設工事について同一の街路灯につき1回限りの補助となっている。今回の要望を踏まえ、新規設置の補助に加え、修繕やLED交換、特殊な破損（自然災害含む）についても補助対象とできるよう、財政部局と協議の上、制度改正について検討を重ねていく。

#### 7. ゴミステーション設置補助限度額の引き上げ

- Q ゴミステーションの価格高騰により、現在の補助金上限額5万円では対応できなくなっている。（実勢価格は7～8万円）補助限度額の引き上げ（例：6万円や7万円）を要望。
- A ゴミステーションの設置補助については、現行の予算の範囲内で対応している。補助限度額を増額すると、補助件数が減少する可能性が想定されるため、現行の制度で進めたい。しかし、ゴミステーションの価格が上がっている状況は把握しており、今後、状況を見極めながら、この上限額についても検討したい。

#### 8. 空き家・空き地対策（雑草管理）

- Q 所有者不明の空き家・空き地が増加し、その周辺の雑草管理が区会にとって人的・経費的に困難になっている。町として良い対応策はないか。
- A 空き家については、「空き家対策の特別措置法」に基づき、所有者（または相続人）を特定し、適切に管理するよう指導を行っている。緊急性が高い場合は応急対応も行う。しかし、この法律において空き地は対象外であり、また、空き家であっても緊急性の低い草刈り等については町では対応していない。空き家の敷地の草刈りについても、基本的には所有者または相続人に管理義務があるため、町は所有者を特定し、町内業者の紹介等を通じて適正管理を要請する。

## 9. 防災対策と河川管理、避難支援

- Q 大川ブロック内の旧登川（特におばけ川付近）の中流から上流にかけて、川底が雑草や土砂で埋まり心配。ある程度の浚渫（しゅんせつ）が必要ではないか。
- A 指摘の河川（旧登川、おばけ川）について、2年に1度、川底の土砂等の状況を定期的に調査・実施している。来年（令和7年度）にも実施する計画であり、ご指摘の区間（中の川橋からJRまでの間）もその予定に含まれている。余市川の排水機場（マリーナ付近）で常時水位を計測しており、危険水位に達した際にはポンプを稼働し強制排水を行う体制をとっている。今後、対策が必要な箇所については、個別の浚渫等についても検討していく。
- Q 津波対策について。大川地区では10m以上の津波発生が想定されるが、区会からは高い避難施設が近隣にないととの声があり、対応に苦慮している。
- A 大川地区における津波の想定は、最大4m（平均2.39m）であり、地震発生後27分で到達する想定。津波の高さは標高で示され、海岸付近では標高約4m、国道付近では標高約5mである。海岸付近の住民は、高い建物への避難、または国道付近まで移動することで避難可能となる。
- Q 避難行動要支援者（独居、高齢、障害を持つ方など）の情報（家族構成、要介護度等）が区会と共有されていないため、災害時の支援が困難である。区会として支援に必要な情報（要支援者名簿）を民生委員から得られるか。
- A 要支援者名簿は作成しており、ご本人の同意を得た情報については民生委員を通じて配布する計画である。しかし、現在、区会の方にそのような情報を提供する体制はまだ構築できていない。今後、区会や民生委員と話し合い、個別避難計画の作成に取り組み、支援者を組織化し「共助」の一助としていただくことを考えている。
- Q 防災マップが平面的な印刷物であるため高齢者には理解しにくい。一度、避難場所まで実際に歩く、または車で移動する訓練が必要ではないか。
- A 防災マップは説明会等を実施しているが、今後も防災学習会や避難訓練などを通じ、多くの町民が参加できるように地域全体で防災意識の向上に努めていく。特に若い層の参加について区会と協力して働きかけたい。

- Q 区会の防災活動に対する体力（コミュニティの力）に不安がある。防災計画で区会に期待されている役割を担える状況にあるのか。コミュニティ強化のための町の支援や方策を要望。
- A 災害発生時はまず「自助」（自分の身を守る）を最優先とし、その後に「共助」として地域にご協力をいただく。町としては、防災に関する学習会や知識の普及に努める。区会の防災活動の体力について、「守りきれない部分」は認識しており、学習会などを主体的に実施していただければ、町として積極的に支援したいと考えている。

#### 10. JR北海道新幹線並行在来線問題

- Q JR北海道新幹線開業に伴う在来線（函館本線）の進展状況と、沿線自治体との協議状況はどうなっているか。人口減少や高齢化が進む中で、町としてどのように考えているのか。
- A 北海道新幹線が札幌まで延伸された際、並行在来線（函館本線：函館～小樽）は廃止となり、バスに転換することで市町村間で合意している。新幹線の完成時期は、予定されていた2030年度から伸びることは確定しているが、具体的な時期は明らかになっていない。町としては、バス転換になったとしても、町民の利便性が確保されることが大前提であり、その約束が反故された場合は、バス転換への同意を撤回するという強い姿勢で臨んでいる。町民の足をどのように確保していくか、引き続きしっかりと取り組む考えである。

#### 11. その他要望事項

- Q 町の若手職員に、高齢化が進む区会活動（特に部会役員等）に積極的に参加していただけるよう、町として働きかけをお願いしたい。
- A 要望として承った
- Q 避難場所となっている施設（老人福祉の家など）に、発電機やストーブなどの防災設備が揃っていない状況へのアドバイス、または対策について。
- A 公共施設の設備については、まず公共施設としての機能維持が予算配分上優先されることにご理解いただきたい。備蓄品については計画的に取り進めている。また、区会独自で防災に関する備品や活動のための予算を持っている場合があり、区会独自で用意したいものがあれば、町に相談していただければ対応できる部分もある。